

公 示

タクシー業務適正化特別措置法第19条第1項に規定する登録実施機関の登録年月
日について ... 2

公 示

タクシー業務適正化特別措置法第 19 条第 1 項に基づく下記の登録実施機関の登録について、その登録年月日を令和 6 年 9 月 9 日として取り扱うこととしたので公示する。

令和 7 年 4 月 15 日

関東運輸局長 藤田 礼子

記

(登録実施機関の名称)

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

(登録実施機関の住所)

神奈川県横浜市中区日ノ出町 2 丁目 130 番地

(登録実施機関の代表者名)

野並 直文

(登録事務等を行う事務所の名称)

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

(登録事務等を行う事務所の所在地)

神奈川県横浜市中区日ノ出町 2 丁目 130 番地

(登録番号)

神奈川県 A-1 号

(登録年月日)

令和 7 年 3 月 31 日